

申し込み方法

●**保育所（園）**…入所申込書類を保育課窓口へ提出

▶▶**申し込み受付期間：10月1日（金）～11月30日（火）**

※入所申込書類は保育課と二宮支所に設置しています。また、市HPからも取得可能です。

※上記期間以降の申し込みも可能ですが、1次選考終了後の2次選考の対象となります。

※出生前の申し込みについては、令和4年度中に育児休暇終了後、復職される方に限ります。



入所申込書類取得や

詳細はこちら

公立保育所名	住所	電話	年齢	開所時間
真岡保育所	台町 2823-1	82-2200	0～5歳	7:30～19:00
中村保育所	長田四丁目 7-3	82-4003		
西田井保育所	西田井 1528-2	83-1043		
物部保育所	物井 748-2	75-0305		
私立保育園名	住所	電話	年齢	開所時間
西真岡保育園	熊倉一丁目 14-3	84-1313	0～5歳	7:00～20:00
真岡めばえ保育園	八木岡 250-1	82-3955		
萌丘東保育園	東郷 390	82-1437		
西真岡第二保育園	伊勢崎 438-1	80-1760		7:00～19:00
にのみや保育園	久下田西一丁目 1	73-2200		
真岡あおぞら保育園	長田 1315-6	82-5347		

●**認定こども園**…各施設へ直接申し込み ※詳細は各施設へ問い合わせください

▶▶**申し込み受付期間：9月1日（水）から募集開始**

真岡ふたば幼稚園・いちごの杜保育園 東大島 1081 TEL 84-5151 【入園説明会】 9/1（水）以降随時受付	牧が丘幼稚園 西高間木 515 TEL 84-2353 【入園説明会】 9/1（水）10:00 から	せんだん幼稚園 久下田 794 TEL 74-0252 【入園説明会】 9/1（水）10:00 から	にのみや認定こども園 久下田 1751 TEL 74-3021 【入園説明会】 9/1（水）、9/4（土） 9:30 から
高ノ台幼稚園 台町 2323-1 TEL 82-2325 【入園説明会】 9/3（金）10:30 から	真岡ひかり幼稚園 寺内 75 TEL 82-3982 【入園説明会】 9/1（水）10:00 から	萌丘幼稚園 熊倉町 4795-3 TEL 84-2622 【入園説明会】 9/1（水）、9/6（月） 9:30 から	にしだ幼稚園 飯貝 178 TEL 82-1174 【入園説明会】 9/1（水）10:00 から

●**小規模保育施設**…各施設へ直接申し込み ※詳細は各施設へ問い合わせください

▶▶**申し込み受付期間：10月1日（金）から募集開始**

保育所ちびっくランド イオンタウン真岡園 台町 2668 TEL 81-3651	にじいろ保育園 上大田和 1313 TEL 81-5022	スマイル保育園 熊倉三丁目 40-2 TEL 81-3414
---	--	---



●**家庭的保育施設**…各施設へ直接申し込み ※詳細は施設へ問い合わせください

▶▶**申し込み受付期間：9月1日（水）から募集開始**

かあかんハウス 熊倉町 4834-7 TEL 080-4326-8415
--

※令和3年度現在、定員の3人に達しています。申し込み可能かどうかは受付時に確認ください。

園 保育課保育係
TEL 83-8035



令和4年度

各保育施設の入園児募集開始

各保育施設紹介

●保育所（園）

就労等のために日中家庭で保育することができない保護者に代わり、0歳から小学校就学前のお子さまの保育を行う施設



●認定こども園

幼稚園と保育園の機能や特長を併せ持ち、教育と保育を一体的に行う施設

★3歳以上は、保育認定の要件に該当しなくなった場合でも、幼稚園部分への認定変更を行えば継続して利用することが可能

●小規模保育施設

少人数（6～19人）で、0～2歳のお子さまの保育を行う施設

●家庭的保育施設

少人数（1～3人）で、0～2歳のお子さまの保育を行う施設



※小規模保育施設と家庭的保育施設は、家庭的な雰囲気のもと保育を実施し、卒園後は連携施設や保育施設の利用が可能です。

各保育施設利用対象者

利用するためには、下記いずれかの要件に該当する必要があります。

利用要件一覧

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------------|
| ① 仕事をしている方（1カ月64時間以上の就労） | ⑤ 就学中の方 |
| ② 妊娠・出産の前後で保育ができない方（利用期限あり） | ⑥ 災害復旧にあたっている方 |
| ③ 保護者が病気や障がいを持っている場合 | ⑦ 虐待・DVの恐れがある場合 |
| ④ 同居の親族を常時介護または看護している方 | ⑧ 求職活動を継続的に行っている方（短時間認定のみ、利用期限あり） |

※要件を満たしていても、施設の定員等により入所できない場合や希望する施設を利用できない場合があります。
※面接・健康診断等の結果により、集団での保育が難しい児童については受け入れできない場合があります。

各保育施設利用時間

施設の利用時間は2種類あり、就労の状況により認定されます。

●保育短時間

就労状況が月に64時間以上120時間未満の場合は、1日最大8時間利用可能

●保育標準時間

就労状況が月に120時間以上の場合、1日最大11時間利用可能